

倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）策定業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 事業概要

（1）目的

倉浜衛生施設組合（以下、「組合」という。）では、大規模災害などの事態が発生した場合に、施設の稼働を速やかに再開し、被害を最小限に抑えるための計画を策定することを目的に、倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）を策定する。

（2）業務名称：倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）策定業務

（3）業務内容：別添「倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）策定業務概要仕様書」のとおり

（4）提案上限額：19,921,000円（消費税込み）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではない。

（5）契約期間：契約締結日の翌日～令和8年3月31日

2. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（2）公示日現在から契約候補者特定の日まで、沖縄市・宜野湾市・北谷町において入札参加資格の停止措置を受けていないこと。

（3）法人税、所得税、地方税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。

（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。

（6）破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立て中又は破産手続き中でない者。

（7）提案者は、本業務の遂行にあたり専門的かつ十分な能力を有し、令和2年度以降において1件以上、国・地方公共団体などが発注する本業務と同種または類似した業務実績を有すること。

※同種または類似した業務とは、一部事務組合、都道府県または市町村における同計画策定支援業務のほか、業務に関する調査業務も含む。

3. 日程

No	内容	日程
1	プロポーザル実施要領等公開期間 (組合ホームページに掲載)	5月9日(金) ～5月29日(木) 正午まで
2	質問書の受付期間	5月12日(月) ～5月23日(金) 正午まで
3	質問書に対する回答 (組合ホームページに回答を掲載)	5月28日(水) ※予定
4	参加申込書提出受付期限	5月29日(木) 正午まで
5	第1次審査(書類審査)	5月29日(木) ※予定
6	第1次審査結果通知	5月30日(金) ※予定
7	企画提案書、見積書提出受付期間	6月2日(月) ～6月13日(金) 正午まで
8	第2次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング)	6月16日(月) ※予定
9	最終結果の通知	6月17日(火) ※予定
10	契約締結予定	6月下旬 ※予定

4. 参加申込書及び企画提案書・提出部数等

(1) 参加申込書等について

①提出書類

No	様式	提出書類	提出部数
1	指定	参加申込書(様式第1号)	1部
2	指定	会社概要(様式第2号)	原本1部+副本1部
3	指定	企業業務実績調書(様式第3号) ※受注業務の内容を証明する契約書及び仕様書等の写しを添付すること	原本1部+副本1部
4	指定	業務実施体制調書(様式第4号)	原本1部+副本1部
5	指定	業務責任者等の実績等調書(様式第5号)	原本1部+副本1部
6	官公庁様式	各種法人税を滞納していないことが証明できる書類(直近のもの) <国税に関する納税証明書(様式3の3)> <県税・市税完納証明書>	原本1部+副本1部
7	官公庁様式	資本金を証明できる書類(直近のもの) <履歴事項全部証明書>	原本1部+副本1部

※会社のパンフレット等があれば提出(1部)

②提出期間：令和7年5月9日(金)～5月29日(木) 正午まで

※上記の受付時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、正午から午後1時は受付時間外とする。

③提出先：倉浜衛生施設組合管理棟2階 業務第一課 担当：翁長

所在地：〒904-2141 沖縄県沖縄市字池原3394番地

④提出方法：持参又は郵送（いずれの方法でも提出期限内「必着」とする。）

※郵送で提出する場合は、配達されたことを証明できる方法とする。

（２）企画提案書等について

①提出書類

No	様式	提出書類	提出部数
1	任意	企画提案書	原本1部＋副本7部
2	任意	全体工程表	原本1部＋副本7部
3	任意	参考見積書（内訳含む）	原本1部＋副本7部

※企画提案書については、下記のテーマについて提案内容をまとめること。

【企画提案書】 ※A4もしくはA3用紙

●倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）策定業務について

- ・実施体制・支援体制
- ・全体工程
- ・組合の業務量に関する調査について
- ・現状の課題等の分析・業務改善策等の提案
- ・見積額
- ・その他 提案事項

②提出期間：令和7年6月2日（月）～6月13日（金）正午まで

※上記の受付時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、正午から午後1時は受付時間外とする。

③提出先：倉浜衛生施設組合管理棟2階 業務第一課 担当：翁長

所在地：〒904-2141 沖縄県沖縄市字池原3394番地

④提出方法：持参又は郵送（いずれの方法でも提出期限内「必着」とする。）

※郵送で提出する場合は、配達されたことを証明できる方法とする。

5. 質問書の受付及び回答

プロポーザルの実施内容及び提案書類の作成等に関する質問は、下記を参照すること。なお、質問は、企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

（１）受付期間：令和7年5月12日（月）～5月23日（金）正午まで

(2) 提出方法：質問書（様式第6号）に質問内容を簡潔にまとめ、電子メールで提出すること。

※Microsoft Wordで読み込み可能なファイルにて提出すること。

(3) 提出先アドレス：ml-netsu@kurahama.or.jp

(4) 回答日：令和7年5月28日（水）※予定

(5) 回答方法：組合ホームページに掲載

※類似する質問に関しては併せて回答する場合や、質問内容が質問者固有の提案内容等に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ電子メールにて回答する場合がある。

6. 審査概要

(1) 第1次審査（書類審査）

提出された参加申込書と提出書類を下記(4)①で示す審査基準及び配点に基づいて事務局で審査を行う。応募者多数の場合は、第1次審査の得点上位3者程度を選定するものとする。

(2) 第2次審査（プレゼンテーションによる最終審査）

第1次審査により選定された者に対し、企画提案についてのヒアリング等を行うため、プレゼンテーションを実施し、下記(4)②で示す審査基準及び配点に基づいて評価委員会で審査する。

- ・開催場所 倉浜衛生施設組合3階 大会議室
- ・出席者 各社3名以内
- ・準備 各社5分以内
- ・発表時間 各社20分以内
- ・質疑応答 10分程度
- ・発表順 企画提案書の提出が早い提案者から順に行うこととする。
- ・その他

プロジェクター及びスクリーンは当組合で用意するが、その他プレゼンテーション等に必要な機材については提案者が手配すること。

プレゼンテーションで使用する資料については、企画提案書に記載した内容に沿って作成すること。企画提案書に記載のない事項について説明があった場合、その事項は評価しない。

(3) 審査結果の通知

①第1次審査

審査結果及びヒアリング等（プレゼンテーション）の実施について、書面により通知する。

②第2次審査

審査結果（選定結果）を書面により通知する。

(4) 審査基準及び配点

選定に係る評価項目等は次のとおりとする。

① 第1次審査 (20 点満点)

評価項目	評価事項	配点
基本事項 (企業)	企業信頼度 (資本金)	3
	企業信頼度 (経営年数)	3
基本事項 (企業)	地域精通度 (構成市町※1内もしくは沖縄県内に本社・支社・営業所があるか)	3
	企業業務実績 (類似業務※2)	3
担当者の実績等	業務責任者の業務実績 (類似業務※2)	4
	業務担当者の業務実績 (類似業務※2)	4
第1次審査 合計		20

※1_構成市町：沖縄市・宜野湾市・北谷町

※2_類似業務：一部事務組合、都道府県または市町村における同計画策定業務のほか、業務に関する調査業務も含む。

② 第2次審査 (80 点満点)

倉浜衛生施設組合事業継続計画 (BCP) 策定業務について

評価項目	評価の視点	配点
実施体制・支援体制	委託業務を円滑かつ効率的に行うために必要な知識や実績を踏まえた実施体制となっているか。また、より分かりやすく、効果的かつ適切で、組合の負担軽減を考慮した主体的な支援となっているか。	15
全体工程	スケジュール案が具体的かつ明確であるか。また、提案された内容とスケジュール案が適当であるか。	10
現状把握	当組合施設周辺で想定される災害や、地域の特性と施設の特性を把握した、具体的かつ的確な提案となっているか。また、事業継続計画に関連する沖縄県や構成市町における既定の防災計画を把握した提案となっているか。	15
企画提案	現状把握から、課題を的確に認識し、一般廃棄物処理施設等に特有の業務継続の視点が反映された具体的な解決手段を分析できる提案となっているか。また、事業継続計画を災害発生時に活用するための工夫や業務継続計画が継続的に改善できる配慮がなされた提案となっているか。	30
見積額	提案上限額内でより効率的な提案であるか。 見積の評価については、下記のとおりとする。 ・提出のあった全ての見積のうち、最安となる見積額を(1位) 5点とし、2位以降、順位ごとに配点する。	5
その他 提案事項	その他、有益・効果的な提案があるか。	5
第2次審査評価 合計		80

(5) 判定および契約候補者の選定

判定は、第1次審査の評価点及び評価委員会において審査する第2次審査の評価点により行い、総合評価点がもっとも高い提案者（以下、「最優秀提案者」という。）を契約候補者として選定する。ただし、総合評価点が満点の60%以上でなければ最優秀提案者として選定しないものとする。

(6) 提案が1者のみの場合における選定方法

提案が1者のみの場合においても、上記に示す審査と同様の選定方法とする。

7. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を満たさないもの
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (3) 企画提案書等に記載すべき事項に不備や違法行為等の内容が記載されているもの
- (4) ヒアリング等に出席しなかったもの
- (5) 参考見積書の金額が、設定された提案上限額を超過した場合
- (6) 企画提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (7) 虚偽の申込を行い、参加資格を得たもの

8. 契約に関する事項

(1) 契約候補者の特定

倉浜衛生施設組合は、評価委員会が選定した者を、本業務に係る契約候補者として特定する。

ただし、下記のいずれかに該当し、特定した候補者と契約が締結できない場合には、次点者を候補者として再特定する。

- ① 候補者が、地方自治法施行令第167条の4第1項、または、第2項に規定する者に該当することとなったとき
- ② 候補者が、沖縄市・宜野湾市・北谷町から指名停止を受けることとなったとき
- ③ 候補者の見積徴収の結果、契約締結ができなかったとき
- ④ 候補者が本契約の締結を辞退したとき
- ⑤ その他の理由により契約候補者と契約の締結が不可能になったとき

(2) 契約金額

契約金額は、当組合の定める倉浜衛生施設組合事業継続計画（BCP）策定業務に係る予定価格の範囲内とする。

(3) 契約内容及び実施条件

- ①本業務の契約内容については、候補者の提出書類等に記載された内容を尊重し協議を行い進めていくものとする。
- ②本業務の実施体制に記載した配置担当者については、特別の理由により当組合がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。

9. その他の留意事項

- (1) 一度提出された書類等の訂正及び差し替え等は、原則認められない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返却しないとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (4) 本プロポーザルへの提出書類の作成及び提出、プレゼンテーション等に係る全ての費用は提出者の負担とする。
- (5) 情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。ただし、提案者が事業を営む上で、正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合がある。なお、本プロポーザルの契約候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とする。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとする。

10. 連絡先（提出先）

〒904-2141 沖縄県沖縄市字池原3394番地

倉浜衛生施設組合 業務第一課

TEL : 098-921-0883 / FAX : 098-989-6652

MAIL : ml-netsu@kurahama.or.jp